

令和元年（平成31年）第12回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和元年12月24日（火） 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
 - 第1議事 前回会議録の承認について
 - 第2議事 教育長報告
 - 第3議事 議案第23号 学区外就学について
承認第23号 専決処分（学区外就学）について
承認第24号 専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放管理
指導員の委嘱）について
 - 第4議事 部課長報告
各課定例報告
令和元年12月議会一般質問、市民文教委員会質問事項報告
 - 第5議事 意見交換「教育大綱について」

4 出席委員

教 育 長	金 原 宏
委 員	池 田 裕 幸
(教育長職務代理者)	
委 員	石 田 芳 加
委 員	鶴 田 英 孝
委 員	浅 井 優

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	長谷川 文 成
教 育 総 務 課 長	加 藤 直 樹
学 校 教 育 課 長	木 野 昌 孝
生 涯 学 習 課 長	鷹 羽 和 久
ス ポ ー ツ 課 長	加 藤 幹 雄
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	山 田 芳 久
教 育 総 務 課 総 務 係 長	神 谷 友 理
教 育 総 務 課 総 務 係 主 事 (書記)	野 尻 真 未

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

===== 質疑なし 第1議事 承認 =====

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 1 1 / 2 3 ・森三郎全国募集表彰式
- 2 4 ・刈谷文化協会表彰式
- ・刈谷文化協会文化を語る会
- 2 5 ・富士松南幼稚園50周年記念式典
- 2 6 ・表敬訪問
- 1 2 / 1 ・市民文化祭美術展表彰式
- 3 ・校長会
- 4 ・議会運営委員会
- ・本会議
- 5 ・本会議
- 6 ・本会議
- 7 ・愛知駅伝大会
- 1 1 ・刈谷市学校保健役員会
- 1 3 ・市民文教委員会
- 1 6 ・市P連研究大会
- ・表敬訪問
- 1 7 ・教科指導委員会
- 1 8 ・いじめ問題対策連絡協議会
- 1 9 ・予算審査特別委員会
- ・成人式実行委員会
- 2 0 ・本会議
- 2 1 ・第25回東海地区特別支援学校知的障害教育サッカー大会

教育長：第2議事について質疑を許可

石田委員：12月18日にいじめ問題対策連絡協議会が開催されたとのことですが、刈谷市のいじめの現状について教えてください。

教育長：現在の刈谷市のいじめの件数は、学校から報告を受けているもので、74件ございます。この数字には、今年起きた件数だけでなく、3年間見守り続けているものも含んでおります。子ども1000人当たり、いじめを受けている児童、生徒が何人いるかといういじめの統計がございまして、全国では、44人、愛知県では22

人、刈谷市では21人がいじめを受けているというデータが出ております。刈谷市では、いじめの現状の把握だけでなく、継続した見守りを行うよう努めています。教師サイドではいじめを見つける、子どもサイドではいじめをしない、といった両面からいじめ対策をしております。今後も教員も注意深く見守っていきます。

第2議事

承認

【第3議事：議案第23号】

教育長：第3議事 議案第23号 学区外就学について上程

学校教育課長：議案第23号 学区外就学について説明

教育長：議案第23号について質疑を許可

(質疑については、個人情報につき非公開)

第3議事 議案第23号

議決

【第3議事：承認第23号】

教育長：第3議事 承認第23号 専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第23号 専決処分（学区外就学）について説明

教育長：承認第23号について質疑を許可

質疑なし

第3議事

承認第23号

承認

【第3議事：承認第24号】

教育長：第3議事 承認第24号 専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）について上程

スポーツ課長：承認第24号 専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）について説明

教育長：承認第24号について質疑を許可

質疑なし

第3議事

承認第24号

承認

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について上程

教育総務課長：1月分給食献立について説明

学校教育課長：12月1日現在の児童・生徒数について説明

1月分行事予定について説明

生涯学習課長：1月分生涯学習関係施設利用状況について説明

1月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

1月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ課長：1月分体育施設使用状況について説明

1月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

石田委員：給食配膳員の方とお話をする機会があり、ご意見をいただいたのでお伝えします。まず、給食センターを見学したいとのこと。給食配膳員をやらせていただいているのに、調理過程が分からず、子どもたちからも配膳員は給食センターのことを知っているという前提で話しかけられることが多いそうで、一度、給食センターの見学の機会を設けてほしいということでした。もう一つ、配膳員同士の情報交換の場を設けていただけたらということでした。

教育総務課長：参考にさせていただきます。給食センターとも調整して、検討していきたいと思います。

教育長：第4議事 部課長報告のうち、令和元年12月一般質問、市民文教委員会質問事項報告について上程

教育総務課長：(所管)屋外用AED設置について(市民文教委員会 揚張慎一委員)の答弁内容について説明

学校教育課長：新教育長の教育方針について(一般質問 城内志津議員)の答弁内容について説明

学校教育課長：刈谷特別支援学校について(一般質問 外山紘一議員)の答弁内容について説明

学校教育課長：(所管)小中学校の運動会・体育大会について(市民文教委員会 星野雅春委員)の答弁内容について説明

生涯学習課長：総合文化センターの喫煙室の改修について(補正予算)(一般質問 城内志津議員)の答弁内容について説明

スポーツ課長：(所管)来年度のカナダ選手団の受入れへの対応について(市民文教委員会 黒川智明委員)の答弁内容について説明

スポーツ課長：(予算)国際スポーツ大会等招致事業について(市民文教委員会 揚張慎一委員)の答弁内容について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち令和元年12月一般質問、市民文教委員会質問事項報告について質疑を許可

【第5議事：意見交換】

教育長：第5議事 意見交換 「教育大綱について」上程

教育長：平成27年4月に新しい教育委員会制度がスタートし、平成27年度に平成28年から5年間の教育大綱が作成されました。そして、現行の教育大綱が令和3年度に改訂時期を迎えます。市長が招集します、1月30日の総合教育会議では、教育大綱について話し合われる予定です。今回、教育大綱の各種施策の実施状況について、委員の皆さまには、教育大綱に対する率直な思いを発言していただきたいと思っています。

石田委員：教育大綱を読ませていただき、「真実」、「真心」が大切であると感じました。これを土台に実施していただけたらと思います。また、「育てたい子ども像」を中心につくっていただけたらと思います。

教育大綱の「知」「徳」「体」「環」の4つについてお話させていただきます。まず、「知」について、「話す・聴く能力」「書く能力」とありますが、授業中はもちろんですが、子どもたちが社会に出る姿を想像しながら考えられると良いかと思いました。例えば、会話のキャッチボールができる、コミュニケーションができる、等を意識できると良いと思います。「徳」について、子どもたちの様子を「丁寧にとらえ」というところが心に響きました。子どもたち一人一人、成長のスピードは異なり、どの子にとっても一瞬一瞬が成長であると思うので、「丁寧に」とらえていくことは大切であると感じました。また、この「丁寧さ」が、「真心」へとつながっていくかと思いました。「体」について、「短時間の活動の中でも練習の質を上げる工夫」とありますが、小中音楽会やスクールコンサート等で、子どもたちがメッセージを述べる場面があり、どの子どもたちも、「短時間だからこそ、質の高い練習をしてきた。」と感想を言っていました。時間があるから、ないからということではなく、限られた時間の中で、どうしたら質の高い練習ができるか、どう工夫して練習するのかを子どもたち自身が考えられるような場があると良いかと思いました。「環」について、「地域ぐるみで」とありますが、対象の幅が読み取りにくいと感じました。娘が今年の3月まで小学校におり、シルバー、防犯パトロール隊、スクールガード、交通指導員等、たくさんの地域の方々にお世話になりました。子どもたちにとって親しみやすい存在であり、子どもたちは、その方々がいて当たり前であると思っています。子どもたちが一人になったときに、災害や事故が起こってしまったらどのように自分を守るのかを子どもたち自身で考えられるようになってほしいです。このように子どもたち一人一人が災害等に対しての意識をもてると良いと思います。また、学校と地域がどう子どもたちを支えていけるか、子どもを見守っていけるかを考えていけたらと思います。

最後に、保護者の中には、素晴らしい子育て観をもっている方がたくさんいらっしゃいます。そういった方の考えを学校が学ぶということは大切なことなのではな

いかと思います。懇談会等で保護者から聞いた、参考になる意見は学校全体で共有し、取り入れてもらえたらと思います。学校側が保護者の意見等を学ぶことで、お互いに共通理解を持つことができ、保護者と学校の距離感が近くなると思います。

池田委員：改めて、教育現場では支援してくださる方がたくさんいると感じました。教育委員の中で、平成28年の教育大綱の作成に関わったのは私だけですので、少し、当時の話をさせてもらえたらと思います。当時、国の施策の中で、新しい教育委員会制度へ移行することになり、市長と教育委員会で、次の時代を担う子どもたちの教育を一層充実させるため、「総合教育会議」の設置が義務付けられました。それを受けて、教育委員会と市長部局の企画政策課の職員で教育大綱について話し合いを行いました。「知」「徳」「体」「環」を表現したひまわりの絵は、当時のいろいろな方の思いがつまっています。改めて、教育大綱を読みますと、現行の教育大綱は非常によくまとめられていると思います。改訂のものについても、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、ベクトルを合わせられると良いと思います。また新市長のご意見や考えを聞けたらと思います。市長、教育長も代わられて、教育大綱の見直しの時期としてはとても良く、重要なタイミングでもあると思います。

鶴田委員：昨年、総合教育会議に出席させていただいたのですが、池田委員の話をお聞きし、初めて自分の立ち位置が分かりました。教育大綱を読ませていただき、学校訪問の様子を見て感じることでしましては、各学校の先生方は教育大綱をよく理解し、教育を進めてくださっていると思いますので、全く異論はございません。先生方は、プログラミング教育による論理的思考や道徳教育における自己肯定感、自己有用感、いろいろな人との関わり方などを苦労しながら考え、取り組んでくださっていると思います。また、教育大綱に「食育」のこともありましたが、先生方は家庭教育に近いような、生活全般まで関わっており努力されていると思います。現行の教育大綱に記載されていないもので、現在、学校で努力しているものを新しい教育大綱へどんどん足していっても良いのではないかと思います。

「体」では、スポーツ施設について、刈谷市全体のインフラが上手く活用されていることを踏まえてアピールできたら良いのではないかと思います。

先生方が日々取り組んでいる、子どもたちに対する視線、安心感を今後も意識してほしいので、今後の展望にそういった視点を入れていただけたらありがたいと思います。

浅井委員：実施状況の報告を読ませていただき、「実施」というのは、あくまで目的を達成するための手段であると思うので、目的を達成するためのプロセスだけでなく、具体的な結果があると素人でも分かりやすくなると思いました。現行の教育大綱の「知」「徳」「体」「環」の4つはバランスが良いと感じました。引き続き、これを要として取り組んでいただけたらと思います。また、取り組みの中で、できていないものがありましたら、達成に向けて努力していただきたいです。

「知」について、「多様で変化の激しい社会に対応するためのものの見方・考え方

を身に付け、個性を発揮しながら生きていく資質や能力を育成します」とありますが、具体的に記載してあるところが見当たらなかったように思います。これからの社会は、高齢化社会や女性の社会進出といったように時代が変わってきており、個人個人の幸せの在り方も多様になってきていると思います。多様で変化の激しい社会を生きる子どもたちが具体的に何をしたら良いかを教育大綱へ盛り込められたら良いと思いました。「体」について、体力テストの結果が愛知県は低いという記事を読みました。健やかな身体を育むためにはどうしたら良いのかを学校、家庭、地域のみんなで考えることができたらと思います。

教育長：貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後、総合教育会議で話し合いをしながら、令和3年度の教育大綱の改訂を目指していきますので、よろしくをお願いします。

===== 第5議事 意見交換 承認 =====

教育長：全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、令和元年第12回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間 午後3時44分

教 育 長